

第2次愛媛県自殺対策計画評価指標進捗状況

資料3

令和4年3月末現在

事業番号	評価指標	記載ページ	担当部署	現状(年度)	目標(令和5年度)	目標値実績					令和2年度 評価と課題		令和3年度 評価と課題	
						2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	令和2年度実績【達成率(%)】	令和2年度実施状況及び次年度の課題	令和3年度実績【達成率(%)】	令和3年度実施状況及び次年度の課題
総括目標														
	自殺者数・自殺死亡率減少 (平成28年に250人であった自殺者数を令和5年に30%減の175人とする)	P.57	健康増進課	自殺者数 212人 自殺死亡率 15.8 (平成30年 人口動態統計)	自殺者数 175人 自殺死亡率 12.8 (令和5年 人口動態統計)	—	—	—	—	—	221人	自殺者数は減少傾向であったが、令和2年7月以降、自殺者が増加した。このため令和3年3月から休日夜間の電話相談をフリーダイヤル化し、利便性の向上を図るとともに、SNS(LINE)相談を開設し、相談体制の強化として自殺者の減少に向け取り組んでいる。	218人	自殺者数は前年比3人減となった。自殺死亡率は前年と変わらず16.7であった。年代・性別別では、20代女性と50代男性の増加が見られた。前年度に引き続き、休日夜間の電話相談(フリーダイヤル)及びSNS(LINE)相談を実施し、相談体制を強化して、自殺者の減少に向け取り組んでいる。
(1) 子どもの自殺対策の推進														
1	SOSの出し方に関する教育を実施する 県内公立小中学校の割合	P.58	義務教育課	100% (平成30年度) (402校/402校)	100%を維持	398	397	395	395	—	398校 【100%】	全ての小中学校において、SOSの出し方に関する教育を実施することができたが、今後も、100%の達成率を目指し、県内の自殺予防教育を充実させる。	397校 【100%】	全ての小中学校において、SOSの出し方に関する教育を実施することができたが、今後も、100%の達成率を目指し、県内の自殺予防教育を充実させる。
2	県内公立小中学校・高等学校において、いじめられた児童生徒のうち、誰にも相談していない児童生徒の割合	P.58	人権教育課	3.6% (平成30年度) (123人/3,378人)	相談できない児童生徒をなくす	0	0	0	0	—	101人/2,157人 【4.7%】	今後もいじめ問題を一人で抱え込まないために、学校や家庭、地域が問題を共有し、いじめの積極的な認知とともに全ての児童生徒が安心して登校できるような0%を目指す。	41人/1,535人 【2.7%】	今後もいじめ問題を一人で抱え込むことがないように、学校や家庭、地域が問題を共有しながら、いじめの積極的な認知を行うとともに、全ての児童生徒が安心して学校生活を送ることができるような0%を目指す。
(2) 現役世代の勤務問題及び経済・生活問題への支援強化														
3	えひめ仕事と家庭の両立応援企業の認証件数	P.58	労政雇用課	643件 (平成30年度)	735件	680	700	720	735	—	659件 【96.9%】	コロナ禍で十分な営業活動が行えなかったこと、制度設立当時に比べて認証企業の開拓が一定程度進んできたことなどから、新規の認証件数が鈍化してきており、目標値にわずかに及ばなかった。所年度以降はこれまで関心が低かった企業にも両立支援の重要性を丁寧に説明し、掘り起こしを進めていく必要がある。	675件 【96.4%】	コロナ禍で十分な営業活動が行えなかったこと、制度設立当時に比べて認証企業の開拓が一定程度進んできたことなどから、新規の認証件数が鈍化してきており、目標値にわずかに及ばなかった。次年度以降は、プッシュ型で企業アプローチを強化し、関心が低い企業にも両立支援の重要性を丁寧に説明し、掘り起こしを進めていく必要がある。
4	県内大学新規卒業者の就職決定率	P.58	産業人材課	98.2% (平成30年度)	98.0%以上	98.0	98.0	98.0	—	—	97.2% 【99.2%】	目標値を下回ったが、過去10年では4番目と高い水準を維持している。引き続き、ジョブカフェ愛媛workにおいて、若年者を対象とした職業相談や各種就職支援セミナー、マッチングイベント等、個々のケースに応じたきめ細かな就職支援を実施し、成果向上に努めていく。	97.4% 【99.4%】	目標値を下回ったが、過去10年では3番目と高い水準を維持している。引き続き、ジョブカフェ愛媛workにおいて、若年者を対象とした職業相談や各種就職支援セミナー、マッチングイベント等、個々のケースに応じたきめ細かな就職支援を実施し、成果向上に努めていく。
(3) 高齢者の自殺防止に向けた包括的な支援の展開														
5	介護予防に資する住民主体の通いの場の参加人数	P.58	長寿介護課	27,075人 (平成30年度)	28,000人以上にする	22,000	33,000	34,000	35,000	—	29,247人 【133%】	令和2年度実績については、厚生労働省において調査中新型コロナウイルス拡大防止の観点から「通いの場」を中止しているところがあり、参加者数の減少が懸念される。	令和5年3月 頃判明	令和3年度実績については、今後厚生労働省が調査する予定である。新型コロナウイルス拡大防止の観点から「通いの場」を中止しているところがあり、参加者数の減少が懸念される。
6	キャラバンメイト・認知症サポーター数	P.58	長寿介護課	141,418人 (平成30年度)	168,639人以上にする	168,639	169,940	182,420	194,900	—	【96.97%】	令和2年度においては、新型コロナウイルス拡大防止の観点からサポーター養成講座の中止、定員見直しのため目標を達成できなかった。次年度以降においても、新型コロナウイルスの影響によりサポーター養成講座の開催が予定どおり行えない可能性がある。	【100.87%】	令和3年度においては、新型コロナウイルス拡大防止の観点から、サポーター養成講座の中止、定員見直しのため十分な養成ができなかった。次年度以降においても、新型コロナウイルスの影響によりサポーター養成講座の開催が予定どおり行えない可能性がある。
(4) あらゆる世代への心の健康づくりの推進														
7	精神科救急医療体制整備事業を実施する地域	P.58	健康増進課	1地域(中予) (平成30年度)	2地域以上	2	2	2	3	—	1地域(中予) 【50%】	南予地域での実施について予算計上していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、病院等関係機関との検討を進めることができず、事業開始に至らなかった。次年度は、関係機関との検討を進め、南予救急実施についての方向性を明確にする。	1地域(中予) 達成率:50%	令和3年度についても新型コロナウイルスの影響により、南予地域での事業を開始することはできなかったが、医療機関等の関係機関と協議を進めた結果、令和4年度からの事業開始の目途が立った。
8	依存症(アルコール・薬物・ギャンブル等)に関する専門医療機関・治療拠点機関の設置数	P.58	健康増進課	アルコール依存症に関して 専門医療機関:東・中・南に各1病院 治療拠点1病院以上 (平成30年度)	薬物・ギャンブル等・アルコール依存症に関して 専門医療機関:東・中・南に各1病院 治療拠点1病院以上	9	10	11	12	12	7指定 達成率:77.7%	新型コロナウイルス感染症の影響により、精神科病院も感染症対策を優先しており、依存症の医療連携推進について、進めることが出来なかった。次年度においては、依存症治療に力を入れている医療機関を中心に働きかけていく。	7指定 達成率:70%	依存症治療拠点機関となっている医療機関に対して、他の依存症についても拠点機関となるよう働きかけを行ったが、新型コロナウイルス感染症に対応するための院内体制の整備や、治療に対応する医師の確保等から選定に至ることはできなかった。引き続き、働きかけを行っていく必要がある。
(5) 自殺未遂者の再度の自殺企図の防止と遭われた人への支援の充実														
9	自殺未遂者等の支援に関し、保健所と連携している二次救急医療機関	P.58	健康増進課	28か所 (平成30年度) (28/46か所)	2割増 (37/46か所)	41	46	46	46	—	41か所 【100%】	新型コロナウイルス感染症拡大の影響より、中止した保健所もあったが、次年度は二次救急医療機関等を訪問し自殺未遂者支援への協力依頼を行い、引き続き関係医療機関との連携が円滑に図れるよう努めていきたい。	41か所 【89%】	二次救急医療機関と情報共有の場を設ける等を行い、連携が図れるようにしている。今後も自殺未遂者への協力依頼を行い連携が円滑に図れるよう努めていきたい。
10	医療従事者等に対する自殺未遂者対応研修の受講者数(累計)	P.58	健康増進課	—	500人	110	160	225	300	—	48人 【43.6%】	保健所・心と体の健康センターにおいて、研修会の実施を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響より、やむを得ず中止することが重なった。次年度はオンライン研修ができるように機材等整備した。	160人 【166%】	コロナ禍もあり中止もあったが、できるかぎりオンライン研修やハイブリッド方式にて実施した。引き続き、開催方法を検討しながら、対象者に即した実践的な研修を計画・実施したい。

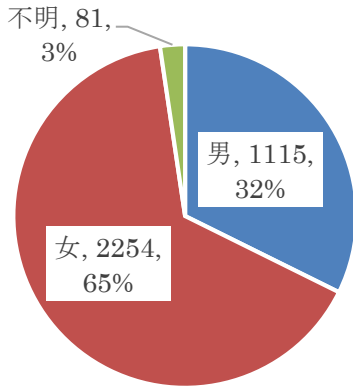
こころといのちのほっとダイヤルの相談件数（令和4年12月末時点）

令和2年度の相談件数：323件
 令和3年度の相談件数：3,027件
 令和4年度の相談件数

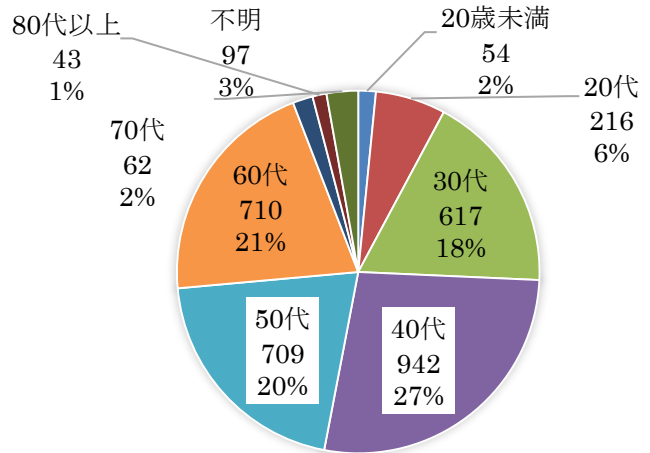
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
289	363	353	400	393	430	403	408	411				3,450

【内訳】※令和4年度分（3,450件）

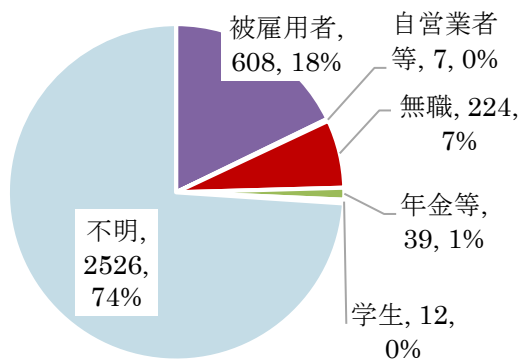
【男女別】



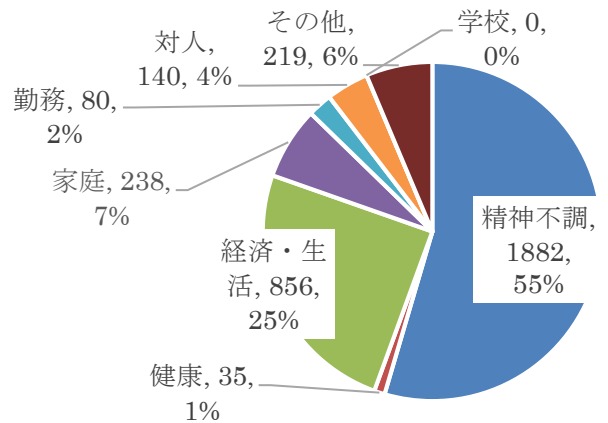
【年代別】



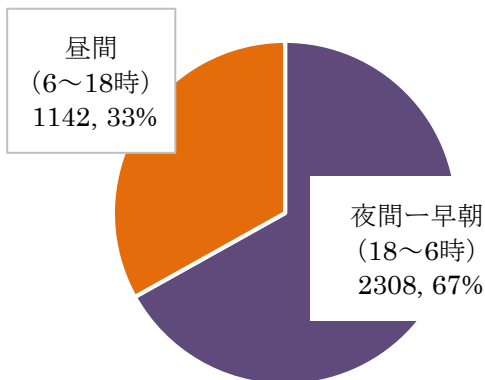
【職業別】



【内容別】



【時間別】



こころといのちのライン相談の相談件数（令和4年12月末時点）

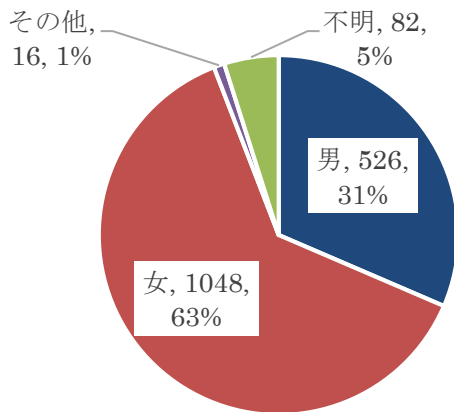
令和3年度の相談件数：1,137件

令和4年度の相談件数

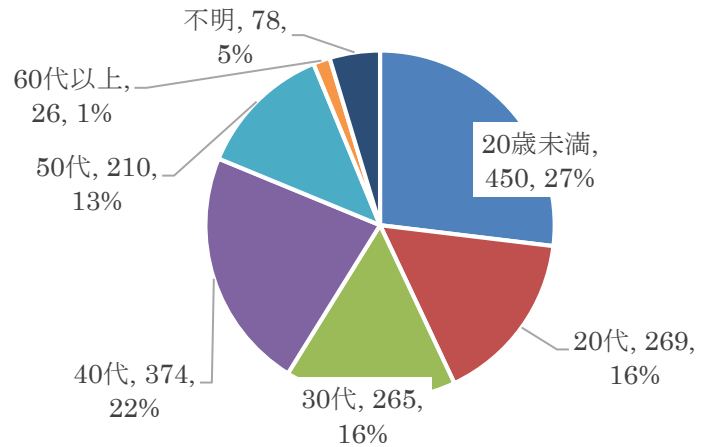
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
146	231	216	195	177	149	178	197	183				1,672

【内訳】令和4年度分(1,672件)

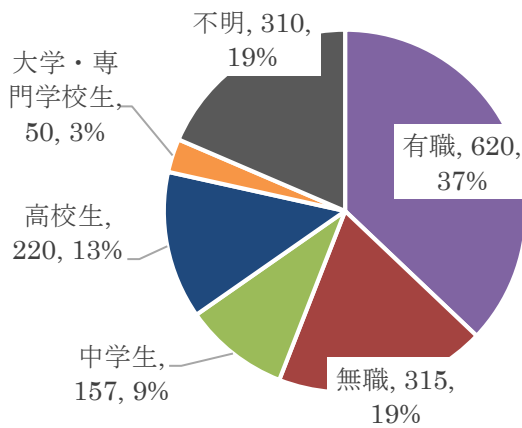
【男女別】



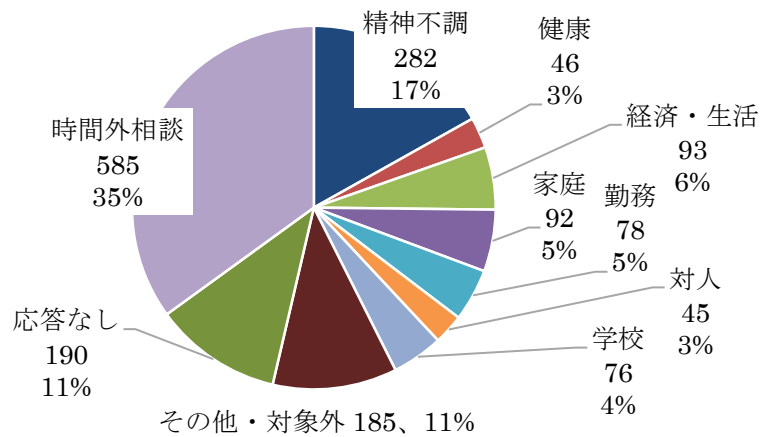
【年代別】



【職業別】



【内容別】



※「応答なし」：相談の書き込みがあったが、応答がなかったもの

【時間別】

